

住民の皆様へ

柴田町長 石森 靖明
(公 印 省 略)

有害鳥類（カラス・カルガモ）捕獲の実施について

毎年カラス、カルガモによる農作物の被害が町内においても多く発生していることから、下記日程で予察捕獲を実施します。

つきましては、予察捕獲の目的をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、安全確保のため、実施隊員が現場で指導・誘導する場合がありますので、その際は、その指導等に従っていただきますよう併せてお願いいたします。

記

1. 実施日 ： 1回目 令和8年9月11日（金）
 2回目 令和8年9月25日（金）
2. 時 間 ： 日の出から日の入まで
3. 区 域 ： 町内全域（住宅地以外の田畑、山林、河川等）
4. 従事者 ： 柴田町鳥獣被害対策実施隊員
 （オレンジ色のベストを着用しています）
5. その他 ： 不明な点がございましたら
 農政課(55-2122)までお問い合わせください。

○予察捕獲とは？

カラス、カルガモ、ハト類による水稻や果樹等の被害を最小限に抑えるため、被害発生前に実施する捕獲です。